

働き、女性としての権利を侵害されているフィリピン人女性。夫から暴力を受けても、言葉や文化の違い、日本に滞在する資格がなくなる不安から、声を上げられないアジアからの女性たち。故郷にも帰ることができず、日本でも十分な福祉サービスを受けることのできない難民たち。

最近では、中国など主としてアジアから「研修生」として東海地方にやってくる外国人が増えています。「研修・技能実習」とは名ばかりで、実際は過酷な労働条件で働かされ、重大な人権侵害が起こる状態が続いています。

わたしたち「東海在日外国人支援ネットワーク」は、こうした人権侵害をなくし、この地域に住むみんなが、共に笑顔で暮らせる社会づくりに貢献します。



■ 東海在日外国人支援ネットワーク 参加団体 (2011年2月現在)

あるすの会
ATU サポート市民の会
NPO 交流ネット
かけこみ女性センターあいち
名古屋 NGO センター
名古屋ふれあいユニオン
名古屋労災職業病研究会
西尾ふれあいユニオン
虹の会
のわみ相談所
フィリピン人移住者センター (FMC)
保見ヶ丘ラテンアメリカセンター
ユニオンみえ
(五十音順)



東海在日外国人支援ネットワーク

事務局

あるすの会 (滞日アジア人労働者と共に生きる会) ALS
〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-44-17 嶋田ビル 302
TEL&FAX. 052-5134-1942
代表 由井 滋 (携帯 080-5134-1942)

TOKAI MIGRANTS SUPPORT NETWORK TOMSUN

東海在日外国人支援ネットワーク



設立の背景と目的

現在、日本には200万人を超える外国人が生活しているといわれています。

「東海在日外国人支援ネットワーク」が事務所をおく愛知県の統計をみると、ブラジル人は約7万3千人、中国人は約4万7千人、韓国・朝鮮人約4万人、フィリピン人約3万5千人、ペルー人約8千人となっています。愛知県だけで約20万人の外国人が住んでいますが、これは愛知県の総人口の約3パーセントを占めています。日本全体で外国人人口の割合は、約2パーセントですから、愛知県に住む外国人がどれだけ多いかがわかります。いわゆる東海地方にも30万人を超える外国人が住んでおり、彼らは、すでに日本で暮らす仲間たちです。

しかしながら、彼らみんなが幸せに暮らしているとは言えません。

派遣社員など悪い雇用条件で働かされている日系人たち。学校でいわれのない差別を受けているばかりが、十分に教育を受けることが出来ない「外国につながる子どもたち」。エンターテイナーとして飲食店で



活動内容

東海在日外国人支援ネットワークは、東海地方で在日外国人を支援する活動を行なう団体や個人の情報交換や連携の場となることを目指し様々な活動を行なっています。

① セミナーの開催

2009年9月19日
「第3回外国人労働者の相談に対応するためのセミナー」開催。
南山教会マリア館にて外国人と生活保護について現場で実際に支援にあたっている講師をお招きし学びました。



② ニュースレターの発行

③ 在日外国人について知るイベントの開催

④ 在日外国人への支援活動

⑤ 行政機関への働きかけ

2010年3月28日
国連移住者の人権特別報告者の訪日調査に協力。
名古屋労災職業病研究会において、国連人権理事会から任命された特別報告者ホルヘ・プスタマンテ氏が東海地方在住のブラジル人労働者から聞き取り調査を行ないました。



運営形態

■ 総会

東海在日外国人支援ネットワークの最高意思決定機関は団体、個人の会員をもって構成される年1回の総会と必要に応じて開催される臨時総会です。総会では、(1)事業計画・報告 (2)予算・決算 (3)団体規約改正 (4)役員人事 (5)その他必要な事項が話し合われます。総会は、会員の過半数の出席を必要とし、議決権は団体、個人平等に持つものとしています。総会の議事は、会員総数の過半数の賛成によって決定します。

■ 役員

東海在日外国人支援ネットワークは運営委員3名以上15名以内、会計監査1名、顧問1名を置いています。役員は総会にて選出され、任期は1年です。再任は妨げません。運営委員からの互選により代表を選出し、代表は当団体を代表し、業務を総理します。会計監査は、当団体の財産の状況を監査し、会計監査は運営委員、顧問を兼務することができません。

■ 運営委員会

運営委員は運営委員会を構成します。運営委員会は当団体の日常的な運営について協議し、業務を執行します。運営委員会の議事は、運営委員の過半数の賛成によって決定します。

会員になるには

東海在日外国人支援ネットワークの活動は、会費・寄付などによって成り立っています。会員として東海在日外国人支援ネットワークを支えて下さい。

- ◎ 団体年会費 1口 3,000円 ※会費は、毎年6月1日から5月31日の年度単位とし、年度途中の入会も6月1日にさかのぼります。
- ◎ 個人年会費 1口 1,000円

会費・カンパ振込先

振込先 三菱東京UFJ銀行 八事支店
口座名 東海在日外国人支援ネットワーク 代表 由井 滋
口座番号 普通 0040389

